「エックハルトとデリダ ―教育観―」

"Eckhart and Darrida—Perspective On Education"

中 川 憲 次 Kenji Nakagawa

序

「教育」とは何であろうか。中世ドイツの神秘主義神学者エックハルトも現代フランスの哲学者デリダも教育者としての側面をもっていた。ここでは、エックハルトとデリダの教育観を示すと思われる言葉を比較検討した上で、「教育」について改めて考えてみたい。

1 エックハルトの教育観

1.1 『神の慰めの書』

マイスター・エックハルトはその著『神の慰めの書』の第3章で次のように言っている。「異教の師であるセネカは言っている。『ひとは宏遠で卓越した事柄については、宏遠で卓越した心と、崇高な魂で以って論ずるべきである』と。また『このような教えを無学な人人に向って話したり書いたりすべきではない』という人もいることであろう。それに対して私は次のように言おう。もし学の無い人たちを教えるべきではないというのであれば、その場合には何びとたりとも教えを受けるということができなくなり、且つまた何びとたりとも教えたり書いたりすることができなくなるのだ、と。なぜかというと、学の無い人たちが学無き人であることから学の有る人になるために、ひとは学の無い人人を教えるのであるから」(1)。

ここで、エックハルトは「学の無い人たち」に対する教育をこそ旨としている。エックハルトにとって、人が教育を受ける条件は、ただ「無学である」ということだけであった。当時のドイツでは貴族の娘だけに修道院の門は開かれており、そうでない娘たちには学びの場は与えられていなかった。そのような状況下において、エックハルトは修道院の外に出て行って、た

とえば当時ベギンと呼ばれていた半聖半俗の女性たちに教えを説いたのであった。その時、ケルンの大聖堂近くの広場などが教えの場として用いられたのであった(2)。

1.2 ドイツ語説教第86番

エックハルトのドイツ語説教第86番は、当時ベギンと呼ばれていた半聖半俗の疑似修道女たちを対象として語られたものとされている。マルタとマリアを主人公とするこの説教において、マルタは正規の修道女になれなかったベギンたちを表しており、マリアは正規の修道女を表しているとするのが定説である(3)。エックハルトはこの説教の末尾で、ベギンに代表されるような、学びたくても学べなかった女性たちの立場を重んじる発言を為している。日く、

「キリストが昇天し、彼女が聖霊を受けたとき、彼女はようやく奉仕の業を始め、海を越えて旅をし、説教し、教え、そして使徒達に奉仕する女、使徒達の洗濯女となったのである(Kristus ze himel gevuor und si den heiligen geist enpfienc, do vienc si allererst ane ze dienenne und vuor iiber mer und predigete und lerte und wart ein dienaerinne und ein wescherinne der Junger)。」(4)

ここには、まだなお女性蔑視の風潮の強かった1300 年代のドイツにおいて、男性と同じように「旅をし、 説教し、教え」る女性の立場に対する、エックハルト の肯定的な眼差しが顕著である。

1.3 シュヴェスター・カトライ

1.3.1 著者と成立年代

『シュヴェスター・カトライ』という作品について は、最近ではバーバラ・ニューマンが『男らしい女か ら女のキリストまで(From Virile Woman to Woman Christ)』という著書の中で一つの章を割いて述べているのが、『シュヴェスター・カトライ』についての先行研究としておそらく重要なものであろう(5)。バーバラ・ニューマンはそれまでの先行研究に依拠しつつ、『シュヴェスター・カトライ』の著者はマイスター・エックハルトではないけれども、エックハルトが1314年から1323年まで滞在したシュトラスブルクにいた人物であり、おそらく自由心霊派に属していた人物であろうとしている。また、内容上のいくつかの特徴から、著者は女性であろうともしている(6)。このことからして私は、『シュヴェスター・カトライ』という作品には、何らかの形でマイスター・エックハルトの思想が反映していると考えている。

1.3.2 内容

この作品の内容は、ある聴聞修道士とシュヴェスター・カトライと呼ばれる女性との対話である。聴聞修道士がシュヴェスター・カトライを教えるという形で始まった対話は、やがて第3章に入って「神に到達する最も近い道」をめぐって二人が論争する場面を迎える。その論争の果てに、第4章でシュヴェスター・カトライは聴聞修道士に向かって「私は神になりました」と語り、それを聞いた聴聞修道士は驚きのあまり気を失う。その後、第7章に至って聴聞修道士とシュヴェスター・カトライの立場は完全に逆転する。こうである。

「娘は更に語り、神について話すために来た。彼女は、聴聞修道士が『親愛なる娘よ、一つ一つ話しなさい』といさめたほど、多く語った。娘は聴聞修道士が気を失うほど多く、神の偉大さと力と摂理について語った。そして、聴聞修道士は意識を回復して助けられるまで長い間、地下で横たわっていた。意識を回復したとき、彼は娘を呼んで欲しいと、あせって人に頼んだ。やがて、呼ばれた娘は聴聞修道士のところへやって来て彼に向かって言った。『ご機嫌いかがですか』。彼は言った。『私は大変いいです。あなたを一人の人間としてお造りになった神は誉むべきかな。あなたは私を永遠の救いに導いた。私は神の観照に到達し、そしてあなたの口から聞いた全ての証明を、私は与えられた。おお、親愛なる娘よ、私は、今私がいる所に留ま

り得るよう、神が言葉と行いでもって私を助け給うよ うに切に神に願ってくれる愛が、あなたにあるように 切望する』。シュヴェスター・カトライは言った。『そ んなことはありえないと知りなさい。あなたは、それ を受けるにふさわしくなっていません。あなたの魂と 魂の力が、農園に出入りする下男下女のように、上が り下がりする道に慣れるとき、そして、あなたが天使 を、神がかつて永遠に造ったあらゆるものと区別する ことができるとき、そしてあなたがこのことについて 何も不足していないとき、そしてあなたがあらゆるも のを、どんな善き人が彼の下男下女について知ってい るよりもよく知っているとき、その時、あなたは神と 神性の間の違いを認識するでしょう。今や、あなたは 聖霊と聖霊性の間の違いを理解しなければなりませ ん。ただ、そのときにのみ、あなたは永遠不変性を得 ようと努力するでしょう。あなたは撤退してはなりま せん。それらが害われることなしに留まるので、それ によってあなたが傷つけられないであろう被造物との 活動を探求しなければなりません。こうして、あなた はあなたが狂わないような強さを引き出さなければな りません。このことをあなたは、魂の力が噴き出し、 そして、あなたが私が以前に話した認識にいたるま で、結晶させなければなりません。われらの主イエ ス・キリストの甘い御名がほめたたえられますよう に。アーメン。』(7)」

すでに述べたように、この作品の著者はマイス ター・エックハルトではないであろう。しかし、今 しがた引用した部分にも確かにエックハルトの影は うかがえる。この点については、ドイツ語教師でも あった作家の古井由吉氏がその著『神秘の人びと』 所収の「あたかも布の上に滴った油が」という文章 の中で、次のように述べておられる。「例の告解聴 聞者は無論エックハルトに擬されてはいない。エッ クハルトの教説を一部なりとも『体現』していると すれば、それはカトライのほうである(8)」。実 は、ここに書いてきたことは、すでに2012年9月 15日のキリスト教史学会学術大会における「『シュ ヴェスター・カトライ』に見るエックハルトの対 話性」と題した研究発表の結論において記したこ とでもある。そのさい私は次のように記しておい た。「今や我々は、聴聞修道士とカトライのどちら

がエックハルトの思想を体現しているかを、問うをやめよう。実は、両者共にこの物語が進むに従がって、ラインラント時代のエックハルトを体現していたのである」。今回は、ここにこそ、エックハルトの教育観を探る鍵があると考えて、再度取り上げた次第である。

1.4 異端審問を受けた折の言葉

中世都市の大司教の権力は大きかった。そのような 大きな権力を持ったケルン大司教ハインリヒ・フォ ン・ヴィルネブルクが、マイスター・エックハルトの 異端審問に執着したのである。やがてヴィルネブルク は、自らエックハルトの異端審問に乗り出した。この 異端審問では、一三二六年九月、四九の異端的な言葉 がドイツ語著作の『神の慰めの書』、ラテン語著作の 『創世記注解』、そしてドイツ語説教からリストアップ された。その後、更にドイツ語著作から五九箇所がリ ストアップされた。このケルンでの審問過程における エックハルトの弁明の言葉が残っている。ここでは、 一三二七年一月二三日にケルンのドミニコ会修道院教 会にて語られた弁明を引用したい。この日エックハル トは説教を終えた後、ドミニコ会修道士ハルバーシュ タットのコンラート (Konrad von Halberstadt) に ドイツ語及びラテン語の説明文を読み上げさせてか ら、次のように弁明したのである。「私、神聖なる神 学博士マイスター・エックハルトは神の御前にて宣言 する。私はいかなる信仰上の過ちも、いかなる不品行 も、なしうるかぎり忌避してきた。このような過ちは 私の学問的立場や聖職者としての立場と相容れないも のであったし、これからもそうである。よって、この 点において私の書物、言葉、説教に何らかの過ちがあ るとしたら取り消す。私的であれ、公的であれ、いつ なんどきのものでも、直接あるいは間接的な発言で も、誤った見解によるものであれ、倒錯した分別によ るものであれ、そのようなものは公式に、ここにお集 まりの方々の前で取り消そう。今このときより、私は それを述べなかったし、書かなかったとみなされたい からである。そしてまた、私を悪であると主張する人 がいることを知ったからである。たとえば、私が『私 の小さい指は全てを創造したのである』と説教した 時、私は大それたことを思ったり言ったりしたのでは なく、むしろ少年イエスの指について言ったのであ る。また、魂の中に神の創造によらない何物かがある ことは、魂が本質的に知性である限り、真実であると 考えていたし、また、今も、私の同僚の博士たちの見 解通りにそう考えている。さらに、神が造らなかった、 造ることのできなかった何かが魂の中にあるとか、ま た、それが魂であるとは、言ったことも考えたことも ない。なぜなら、魂は神が造られたもの(そして造 られなかったもの) の中から選ばれたものだからであ る。つまり、正反対のことを私は書き、述べてきたの である。造られてはいないとか、創造物でないとか言 おうとしたのではない。自己創造したというのではな く、共に造られたという意味である。すべて(訂正の) 条件を満たすものは、(最初に) 述べたように訂正し 取り消そう。私は全般的にも、あるいは細部において も、ほかいかなる場合でも、意味内容があまり健全で ないということが明らかな場所はそれ(訂正)が有用 である場合には、すべて訂正し取り消す。」(9)

ここでエックハルトは「私の書物、言葉、説教に何らかの過ちがあるとしたら取り消す」と言っていた。さらに末尾近くでも、エックハルトは再度、もし自分の説教に誤った言葉があったなら「訂正」し、あるいは「取り消」すと言っていた。ここに、自らの誤りについて積極的に認めようとする教師エックハルトがいる。このエックハルトの態度に、真理に対する真摯さが表れている。エックハルトは「誤りがあるなら訂正する」と自ら言うことのできる教師であった。それが、エックハルトの教師としての責任の取り方であった。

2 デリダの教育観

2.1 ジャック・デリダの哲学について

ジャック・デリダは1930年にアルジェリアで生まれ、2004年にパリで没したフランスの哲学者である。デリダについては「ロゴス中心主義の脱構築を提唱」(10)した哲学者などと紹介されることが多いが、私は彼の哲学を専門的に研究したとはとても言えないので、彼の哲学についてここで紹介する資格はない。ただ、デリダの死を受けて書かれた広瀬浩司著『デリダーきたるべき痕跡の記憶―』のあとがきにおいて広瀬氏が記しておられることは私も同意するところである。広瀬氏曰く、「デリダについて語ることの困難さについ

て繰り返すべきだろうか。彼の著作がほとんど要約不可能であること、『脱構築』といったレッテルをたえず作り出しながら、同時に彼自身がそれをみずから壊していくために、どこにデリダの思想の核心を見出すかが難しいことなどは、あえて語らなくても、デリダの著作を少しでもひもといたことのある読者にとっては自明のことであろう。『差延』『脱構築』といったキーワードは、デリダの思想の運動の影のごときものにすぎない(11)」。

よって、以下では「デリダの思想の運動」の結実と 言える国際哲学コレージュの創設と活動におけるデリ ダの発言を取り上げることにしたい。

2.2 国際哲学コレージュ (UTCP) 創設にあたっての デリダの言葉

デリダの教育観を考えるにあたって国際哲学コレー ジュの創設は重要な出来事である。国際哲学コレー ジュについてはデリダの著書『条件なき大学』を訳 された西山雄二氏が、その本の長文の解説である 「ジャック・デリダと教育」という文章の中でのべて おられるので紹介したい。西山氏曰く、「UTCPの目 途は、人文学のグローバルな学術的競争に堪えうる研 究教育を、北米・西欧・アジア、そしてイスラーム圏 においてネットワーク的に構築することです。(略)国 際哲学コレージュは、政府の依頼を受けて、デリダが フランソワ・シャトレらとともに、1983年10月10日に パリのデカルト通りに創設した研究教育機関です。産 業・研究、文部、文化の三大臣の後押しを受けてはい ますが、基本的にはアソシエーション法に依拠して創 立されました(日本でいうところのNGOやNPO)。 コレージュは、哲学のみならず、科学や芸術、文学、 精神分析、政治などの諸領域の非階層的で非中心的な 学術交流によって新しいタイプの哲学を可能にすると いう、当時としては画期的な組織でした。(略)驚く べきことに、コレージュは固有の施設を所有していま せん。大部分のプログラムは国民教育省が管理する建 物の教室を間借りして実施され、そこに事務局も常設 されています。しかし他にも、パリ第七大学の大教室 や海外の大学など、至る所で授業や学術的催事はおこ なわれます。大学の教員のなかには、自分が所属する 大学のセミネールとコレージュのセミネールを同じ枠 組みで実施する者もいて、その場合には、自分のゼミ生と一般聴衆が同じ授業を受けることになります。こうした仕組みは新参の出席者にはかなり奇妙に感じられます。(12)」

また、「国際哲学コレージュの新旧プログラム・ディレクター、その聴衆と賛同者への手紙」という文章が2008年に「国際哲学コレージュ 現プログラム・ディレクター一同」の名で発表されている。

「国民教育省は2009年9月の新学期から公務員の『兼 務保証』を撤廃する意向を示している。『兼務保証』 とは、中等教育に従事する教員(現在15名)が、非常 勤職として、国際哲学コレージュ(CIPh)での研究 プログラムを担当することを可能とする制度である。 この措置は二つの論理に基づいている。一方で、いわ ゆる公務員制度の『現代化』法は『兼務保証』を撤廃 し、『出向制』に切り替えようとしている(そうなる と、非営利団体が公務員の出向分の給与の穴埋めをす ることになる)。他方で、国民教育省の『活動領域の 再規定』が影響している。国民教育省は高等教育研 究省から分離した後、狭義の学校教育に関係のない 活動をことごとく放棄しようとしているのだ。兼務 保証を撤廃すれば、幅広い社会参加の機会が奪われ、 教育が荒廃することになる。社会に必要な任務(就 学困難な児童の支援、スポーツ関係の団体など)を 遂行しているあらゆる類の非営利団体からその行動 手段が奪われることになるだろう。国際哲学コレー ジュだけでなく、市民社会全体が危機に曝されるの である。近年、ヨーロッパ各国政府(とりわけイタ リアとスペイン) は研究教育の公的制度を解体し続 けているが、今回の決定はその一環と言える。国際 哲学コレージュに関して言えば、この措置は特殊な 次元を含んでいて、つまり、コレージュのアイデン ティティが、さらにはその存在が根本的な危機に陥 ることになる。つまり、これは哲学研究を窮状に陥 れる脅威にほかならないのだ。そもそも国際哲学コ レージュは哲学を根本的に解放するという理念から 誕生した。哲学研究は取得学位や履修科目を問わず、 あらゆる聴衆に開かれていなければならず、フラン ス人と外国の研究者が互いに交流しなければならな い。哲学研究は諸々の専門科目が交錯する地点に位置 づけられなければならない。人文科学、精密科学、文

学、芸術は哲学を必要としており、逆に、哲学もまた それらの学を必要としているのだから。哲学研究は研 究教育制度に属する研究者だけでなく、聴衆の関心 を引く研究プログラムを提供しうるあらゆる人々に よって実施されなければならない。中等教育と研究の 連関は、創設以来、国際哲学コレージュのアイデン ティティをなしてきた。(略) 今日、国際哲学コレー ジュの活動は、国民教育省と高等教育研究省の分離が 象徴する経済合理主義によって脅威に曝されている。 経済合理主義を機械的に適用すれば、研究と教育の役 割区分が切り離されてしまい、それは国際哲学コレー ジュが担う哲学の理念とは逆行するものとなるだろ う。中等教育の教員は研究する必要などない、という わけである。哲学研究は細分化されたアカデミックな 空間のなかに閉じ込められ、公式化され正統化された 対象に限定されるのだ。国際哲学コレージュが国際的 な評価を獲得しているのは、まさに、その研究活動が 知の諸領域のあいだをしばしば横断しているからでは ないだろうか。コレージュが、20世紀後半のフランス において、哲学の創造性を増大させ、その密度を高め たからではないだろうか。コレージュは、フランスに おいて、そして、国際的にみて、哲学の分野で重要な 位置を占めており、その独創性は保護されるべき豊饒 さを体現している。国際哲学コレージュが活用してき た『兼務保証』制度を代替案なしに撤廃すれば、その 影響は、中等教育に携わる現在のプログラム・ディレ クターに及ぶだけではない。この決定はコレージュの アイデンティティと存在そのものを危うくするのだ。 コレージュは、これまでその根幹をなしてきた哲学や 哲学研究の理念とはかけ離れた、慎ましやかで害の ないお飾りの文化団体と化してしまうおそれがある。 (略)。」(西山雄二訳)(13)

以上のように説明される国際哲学コレージュの営みはなんと魅力的であろうか。その国際哲学コレージュの創設にあたってデリダは次のように述べたと言われている。曰く、「国際哲学コレージュには、自分とは異質の意見を受け入れる『歓待』の精神が絶対に必要だ」。ここに言う「異質の意見」とは、正に敵の意見である。デリダは新しい学びの交わりを始めるにあたって、敵を歓待する必要を説いたのである。何故であろうか。それは、自分とは異なる意見を持った敵を

受け入れその言葉を聴くことこそが、自分たちの知の 地平を一層開いくれるに違いないとデリダが考えたか らだではなかろうか。そこで、「歓待」の精神につい て如実に語られていると思われるデリダの言葉を次に 取り上げることにしたい。

2.3 ジャック・デリダ著『歓待について――パリゼミナールでの記録』より

「到来者にはウィ(oui)と言おうではありません か、あらゆる限定以前に、あらゆる先取り以前に、 あらゆる同定(アイデンティフィケーション)以 前に、到来者が異邦人であろうとなかろうと、移 民、招待客、不意の訪問者であろうとなかろうと、 他国の市民であろうとなかろうと、人間、動物あ るいは神的存在であろうとなかろうと、生者であ ろうと死者であろうと、男であろうと女であろう と、ウィと言おうではありませんか (Disons, oui, à l'arrivant, avant toute détermination, avant toute anticipation, avant toute identification, qu'il s'agisse ou non d'un étranger, d'un immigré, d'un invité ou d'un visiteur inopiné, que l'arrivant soit ou non le citoyen d'un autre pays, un être humain, animal ou divin, un vivant ou un mort, mascul in ou féminin.)。(略) この二律背反の二つの対立する 項が対称的でないこと、このことは悲劇そのもので す。というのはそれが歴運的な悲劇であるからです。 そこには奇妙なヒエラルキーがあります。唯一無二の 掟はもろもろの掟の上にあります。」(14)

この言葉からもまた、「国際哲学コレージュ」創設におけるデリダの根本的な思想が明白に看取できる。このような考え方の裏付けがあってこそ、国際哲学コレージュの研究プログラムにこの地球上に住む誰でもが、無条件に参加できるということが成り立ったのであろう。すなわち、デリダの『歓待』の思想は、「国際哲学コレージュ」の運営方法にも如実に反映している。デリダは、世界の一流の学者たちに講師料を払わずに講義をしてもらうことにして、それに応じた学者たちが講義したのである。そして、その講義を聴く者に対して何の資格をも求めなかったのである。入学試験に合格した者だけに講義を聴かせるなどという考え方を彼はしなかったのである。このような方法によっ

て、お金のためだけに講義をするような情けない教師は、自ずからオミットされることになった。そして、たとえ、それまでに教育の機会を得られなかった人であっても、学ぶ意欲さえあれば、伝えたい何かを持っている学者の学問的な成果を受け取る機会を与えられ、その語るところを聴いた上で、討論に参加することが可能になったのである。この事実は、その場に到来し歓待された者にとって喜ばしいことであるのみならず、同時にその到来者の思いがけない発言によって新しい知の地平を開かれることが期待できる「研究プログラムの語り手」にとってもこの上なく喜ばしいことであったろう。

結び

今回私はエックハルトもデリダも、教育者として教 育対象を限定しなかったという点に着目した。その無 条件の歓待の姿勢の故にこそ、両者の教育の業は豊か な実りが期待できたと考えた。すなわち、エックハル トもデリダも、常に彼らが語ったことについて、更に なお語り合われる余地があることを知っていたといえ よう。考察の成果は定式化されがちである。彼らはし かし、それが受け手によって語り合われることによっ てより豊かに実るであろうことを知っていたのであ る。エックハルトもデリダも、定式化されがちな知 の、さらにその先を意識していたと言えよう。常にま だ何かがあることを知っていたのである。それは彼ら が、生の現場の重要性に気づいていたからに違いな い。彼らの教育には生の現場が突入してきていたので ある。エックハルトの場合はベギンに代表されるよう な当時の巷の人々が。デリダの場合は、上で引用した デリダ著『哲学の権利 1』の訳注の西山雄二氏の 説明の最後にあったように、現代の「学生や研究者、 教師のみならず、仕事帰りの一般市民まで多彩な年齢 層」の人々が。ただ、そのように無条件に歓待された 受け手たちであったとしても、そこには必然的に備 わっている受け手の態度があったであろう。それは、 聴く気のある者だけが集っていたであろうということ である。聴く気のある者だけが到来したのである。当 然すぎることながら、それは実は教育にとって欠くべ からざる条件であろう。

なお、「生の現場」の重要性に思いを致すとき、思 いだす印象的な言葉がある。それは新約聖書学者荒井 献氏の『イエスとその時代』のあとがきにあった言葉 である。以下、荒井先生と書かせていただきたい。当 時、米屋で糠にまみれて働いていた25歳の私は、米屋 の糠の舞う精米機の前で、親方の目をちょいちょい 盗みながら『イエスとその時代』を読んだのであっ た。その『イエスとその時代』のあとがきの中で、荒 井先生は次のように記しておられた。「本書において 私が試みたのは、イエスとその時代に対する歴史的接 近である。当然のことながら私はこれを、イエス理解 の唯一の方法であるなどとは毛頭思っていない。現 に、地下にある韓国のキリスト者学生諸氏から私のも とにも送られてきたメッセージの中で、彼らは――お そらく歴史的研究の余裕などはほとんどないと思われ るのに――イエスの志向するところを的確に言い当て ている。イエス理解の基本は、やはり彼の振舞を現在 において追体験することにあることを、私は改めて思 い知らされた。――イエスのどこに視座を据えてそれ を追体験するかが問題であろうが」(15)。私はこの言 葉を読んで、大阪の場末の米屋で母や妹を養いつつ働 いている私のような労働者の単純な読み方が許されて いるということを実感して喜んだ。私は、荒井先生の 解き明かしを通して、たとえば「貧しい人々は幸いで ある」というイエスの言葉を、単なるリップサービス ではなく、貧しかった私の人生の根底を祝福してくれ る言葉として受け取りなおしたのであった。

私が今回の研究を通して思い知らされたのは次のことである。すなわち、エックハルトとデリダ、そして 我が荒井献先生に共通するのは、己が知の現場に到来 する者を値踏みしたり侮ったりする態度がなかったと いうことである。

註

- 1 Josef Quint, Meister Eckhart, die deutschen und lateinischen Werke, die deutschen Werke, V, Stuttgart: W. Kohlhammer Verlag, 1987. S.60-61. 訳文は次のものを参照した。マイスター・エックハルト著、植田兼義訳、『エックハルト I』(キリスト教神秘主義著作集6)、教文館、1989、369頁。
- 2 ヨアヒム・タイゼンは、典礼の場所に基づいて説教の 為された日時を特定するという方法によって、たとえば

- ドイツ語説教第22番をケルンの大聖堂西方のシトー会修 道院付近の広場としている。Joachim Theisen, Predigt und Gottesdienst: liturgische Strukturen in den Predigten Meister Eckharts, Frankfurt am Main; New York: P. Lang, 1990, p.121.
- 3 ビュットナーが次の書に記している。Josef Quint, Meister Eckhart, die deutschen und lateinischen Werke, die deutschen Werke, Ⅲ, 1975, Kohlhammer Verlag, 1986. S.479.
- "den Typus der Nonne, Martha… den der rechten Begine dar."
- 4 Josef Quint, Meister Eckhart, die deutschen und lateinischen Werke, die deutschen Werke, III, Stuttgart: W. Kohlhammer Verlag, 1986. S.492.
- 5 Barbara Newman, From virile woman to woman Christ studies in medieval religion and literature Middle Ages series, University of Pennsylvania Press, 1995, p.172.
- 6 同上
- 7 Franz-Josef Schweitzer (Edition), Der Freiheitsbegriff der deutschen Mystik: seine Beziehung zur Ketzerei der "Bruder und Schwestern vom Freien Geist," mit

- besonderer Rucksicht auf den pseudoeckartischen Traktat "Schwester Katrei" Frankfurt am Main; Bern: P. Lang, c1981.
- 8 古井由吉著『神秘の人びと』、岩波書店、1996、156頁。
- 9 Kurt Ruh Meister Eckhart Theologe, Prediger, Mystiker, C.H.Beck, 1985,
- 10 ジョン・D・カプート編、高橋他鏡共訳『デリダとの対話 一脱構築入門―』(法政大学出版局、2004)のデリダ紹介文より。
- 11 広瀬浩司著『デリダ ―きたるべき痕跡の記憶―』、白 水社、2006年、221頁。
- 12 ジャック・デリダ著、西山雄二、立花史、馬場智一共訳 『哲学の権利 1』、みすず書房、2014、288頁-289頁。
- 13 東京大学大学院総合文化研究科の「共生のための国際哲学交流センター」(UTCP) のホームページ (http://utep.c.u-tokyo.ac.jp/blog/2008/12/post-157/) に記載。
- 14 ジャック・デリダ著、廣瀬浩司訳『歓待について――パリゼミナールでの記録』,産業図書株式会社,1999年、98頁-99頁(原著=J. Derrida, De l'hospitalité: Anne Dufourmantelle invite Jacques Derrida à répondre, Paris, Calmann-Lévy, 1997)
- 15 荒井献著『イエスとその時代』、岩波書店、1974、207頁。